

令和7年度事業計画

社会福祉法人 新潟いのちの電話

1 電話相談事業の継続実施

今年度、開局 42 年目を迎えます。今年度も「いのちの電話」本来の目的である 365 日 24 時間相談を継続実施してまいります。

このためにボランティア電話相談員の募集、養成講座を実施し、実働相談員には各種研修を行い、電話相談事業の充実を図ります。また、電話相談事業を安定的に継続実施していくために、募集方法の検討等各種対策に取り組んでまいります。

2 相談員の養成

相談事業の充実を図るため、次の通り養成と研修を実施します。

- (1) 第 43 期電話相談員養成講座を実施します。
- (2) 第 44 期の相談員を募集します。
- (3) 相談員募集のために、説明会を開催します。

3 相談員の研修

相談事業の充実を図るため、次の通り継続的な研修を実施します。

- (1) 相談員全員を対象にした、継続研修 15 グループに分けて毎月 1 回実施します。
うち 1 グループは研修担当者(サブスタッフ)を養成するための特別グループとし、研修は月 2 回実施します。
また相談員全員を対象とした全体研修会を実施します。
- (2) 相談員の 3 年目(40 期対象)、5 年目(38 期対象)を行います。
- (3) 認定 1、2 年目の相談員(41 期・42 期)を対象とする研修を実施します。
- (4) 研修担当者(サブスタッフ)の研修を実施します。
- (5) 相談員の資質向上と一般市民の学習の場として公開講座を実施します。

4 インターネット相談の実施

インターネット相談を継続し、相談の選択肢を増やし、活動の充実を図ります。

- (1) 4 月からの連盟のインターネット相談システム変更に対応できるように、研修を実施します。
- (2) インターネット相談員の養成講座を実施します。

4 広報活動の推進

- (1) 市民活動としての輪を広げ、自殺予防に向けて相談電話のPRに努めます。
- (2) 広報紙「聴く」を発行(年 3 回発行)します。
- (3) ホームページは「新潟いのちの電話」の相談活動についてより理解でき、相談しやすく、かつ相談員に応募しやすい内容にしていきます。

- (4) 相談員募集についてマスコミ等を利用した広報を積極的に行い、受講生の増を図ります。
- (5) 新潟市内の中学 3 年生に新潟いのちの電話の相談カードを夏休み前までに配布します。

5 関係機関との協力

- (1) 日本いのちの電話連盟の実施する厚生労働省補助事業フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」に参加し、毎月 10 日の電話相談を実施します。また、厚生労働省補助事業「毎日フリーダイヤル」に参加し、毎週火、水、木曜日のフリーダイヤル相談を実施します。
- (2) 新潟県や新潟市などの関係機関と自殺対策について連携を深めていきます。

6 心の健康セミナーの開催

新潟県の自殺予防キャンペーンの一環事業として、新潟いのちの電話が主催して、県内 1 か所で自殺予防の啓発のために「心の健康セミナー」を開催します。

7 市民公開講座の開催

一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。

8 財政の安定化に努める

新潟いのちの電話の活動を財政的に支えるため、運営資金の確保と会員及び一般寄付者拡大に努めます。

10 後援会活動の推進

- (1) 長岡、下越、新潟、三条の各後援会活動と連携します。
- (2) チャリティーバザー(10月5日(日)開催予定)などの後援会活動の実施に協力します。
- (3) その他必要な事業の実施に協力します。